

光市公告第 17 号

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務の委託について、公募型プロポーザルに係る手続を開始するため、下記のとおり公告する。

令和 6 年 5 月 10 日

光市長 市 川 熙

記

1 業務名

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務

2 業務の目的

「施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（令和 6 年 3 月策定）」で整理した施設の整備方針や規模、配置計画などを踏まえ、施設一体型小中一貫やまと学園の新設に向けた施設整備に係る基本・実施設計等を行うことを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 参加資格

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザル募集要項の「6 参加資格要件」による。

5 業務実施上の条件

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザル募集要項の「7 業務実施上の条件」による。

6 審査・選定

(1) 選定審査

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザル評価委員会により行う。

(2) 選定審査方法

提出された参加表明書類及び技術提案書の内容、当該技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより、業務の受託に最も適した者（以下「優先交渉権者」という。）を特定する。

7 手続等

(1) 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務に係る公募型プロポーザル募集要項等（以下「募集要項等」という。）は、市ホームページ（<https://www.city.hikari.lg.jp/>）から入手すること。

(2) 参加表明書類の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送による場合は、送付記録が残る方法にて受付期間内に必着とすること。

イ 受付期間

令和6年5月10日（金）から令和6年5月23日（木）までの日（光市の休日に関する条例（平成16年光市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出場所

〒743-0011 山口県光市光井九丁目18番3号

光市教育委員会事務局ひかり学園推進課ひかり学園推進係

(3) 技術提案書類の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送による場合は、送付記録が残る方法にて受付期間内に必着とすること。

イ 受付期間

令和6年5月27日（月）から令和6年6月7日（金）までの日（休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出場所

〒743-0011 山口県光市光井九丁目18番3号

光市教育委員会事務局ひかり学園推進課ひかり学園推進係

8 契約の締結

6の(2)により特定した優先交渉権者と随意契約交渉を行う。

なお、優先交渉権者が辞退したとき、資格要件を欠くと判断されたとき、又は随意契約の交渉が不調となったときは、次点者と順次、随意契約の交渉を行う。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、光市教育委員会事務局ひかり学園推進課ひかり学園推進係（電話：0833-48-4051）とする。

(2) 提出書類等の作成及び提出に要する費用は、参加申込者の負担とする。

(3) 提出された書類等は、本プロポーザルの目的以外では参加申込者に無断で使用しない。

(4) 提出された書類等は、返却しない。

(5) その他詳細は、募集要項等による。